



ほけんだより

2020年 11月号
野のはな保育園



インフルエンザや感染性胃腸炎など、冬に多い感染症が流行る季節がやってきました。まずは手洗い・うがい!!そして休息をとりながら、体調を整えて冬を楽しく過ごせるといいです。

11月の保健行事予定

9日(月)～
17日(火)

身体測定週間
全園児健康診断 9時30分から
当日は欠席のないようご協力をお願いします

感染症状況 10月流行した感染症は

0名 でした。

鼻水のおはなし



季節の変わり目やアレルギーなどにより、子どもは鼻水が出やすくなります。鼻水のほかに発熱・喉の痛み・食欲不振・黄色や緑色の粘り気のある鼻水が続くなどの症状があれば病院で診てもらいましょう。

どうして鼻水が出るの？

鼻水は身体を守るために必要なもので、鼻やのどに付いたウイルスを排除するために出ます。

また、炎症を起こした鼻の粘膜を守る役目もあります。

小さい子はこまめに吸い取って！

まだ上手に鼻をかめないときにはティッシュでこまめに拭いてあげたり、鼻水吸引を耳鼻科などでしてもらって夜グッスリ寝れることもあるようです。



鼻水の色を見てみよう

透明

気温の変化によるものや風邪の初期症状の場合に見られます。

鼻水は垂れたままにしておくと肌荒れの原因になるので注意が必要です。

黄色から緑色

細菌感染している可能性があり、緑色に近いほど症状が悪いので、早めに小児科または耳鼻科を受診しましょう。

インフルエンザに関するお願い

日頃より園内感染症予防のご協力ありがとうございます。インフルエンザは、毎年猛威をふるい短期間で大流行してしまう感染力の強い病気です。

ご協力して頂きたいこと

- *保護者の方は送迎時、玄関および各部屋での手指消毒をしてください。
咳、その他の症状がある場合はマスクを着用してください。
- *発熱があった場合は、必ず医療機関に受診していただき
インフルエンザの検査の有無とその結果を早急にお知らせください。
(流行時は、医療機関で検査をお願いしてください)
- *インフルエンザ登園基準の厳守をお願いします。
罹患後の登園は、医師記入「登園許可書」の提出をお願いします。
- *家族、同居の方がインフルエンザに罹患した場合
(発症する24時間前から解熱後3日までが最も感染力が強い期間です)
 - ① 兄弟姉妹がインフルエンザに罹患した場合の登園について
病気にかかっていないお子さんでもできるだけご家庭でみていただけるよう
ご協力をお願いします。(潜伏期間中の可能性があるためです。)

- ② 保護者の方がインフルエンザに罹患した場合
インフルエンザに罹患している方の送迎はご遠慮ください
やむをえない場合は、発症日～5日間は必ずマスクを着用し、
園内には入らず門での受け渡しをいたしますので
インターフォンでお知らせください。

お子さんでもできるだけご家庭で様子を見ていただけるようお願いいたします。

保育をする場合は朝と登園時に検温をし、体調管理に十分気をつけてください。

37.5℃以上の発熱やインフルエンザ様の症状がある場合は、
速やかにご連絡をさせていただきます。

保育時間は8:30～16:30まででお願いいたします。



園で手洗いをする様子を見ると「手洗いの話」をした時の手順で洗えてます。手首までしっかり洗え、手洗いの習慣が着実に付いてると感じています。家でも手洗いの時は洗い残しがないか是非みてあげてください。

またインフルエンザ予防はコロナ予防です。なにができるか家庭でもお話してみてください。

《登園までの日数の数え方 ～登園基準～ 》

発症（発熱）した後5日経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
医師記入の登園許可書が必要です

	1日 (火曜日)	2日 (水曜日)	3日 (木曜日)	4日 (金曜日)	5日 (土曜日)	6日 (日曜日)	7日 (月曜日)	注
発熱日からの 数え方	発熱 発熱日は 含まない	1日	2日	3日	4日	5日	登園できる	発症（発熱）後5日を 経過するまで
解熱日からの 数え方	発熱	発熱	解熱 この日は 含まない	1日	2日	3日	登園できる	解熱後3日を経過する まで

※発熱日、解熱日は1病日で数えず、翌日から数えます
※両方の基準を満たしていること

「登園許可書」は保育園に常備しております。足立区医師会に入会している病院にも常備してある場合があります。また「足立区役所」ホームページからダウンロードできます。

インフルエンザの流行にご注意を

インフルエンザは例年12月から3月にかけて流行します。今後本格的な流行が予想されるのでインフルエンザに罹らない、そして感染症を広げないように対策をとりましょう。

